

<評価結果の見方> 目標値以上：目標値を達成、A：極めて順調に進んでいる、B：ある程度進んでいる、C：今後積極的な取組が必要、-：必要な実績値が得られず、評価できない

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2021年度における評価				指標 所管課	
			実績値	左の男女別	評価	R3の主な取組実績・成果 今後の取組の進め方、方向性		
<b>1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進</b>								
<b>1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進</b>								
「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとられない男性の割合	(2019年度) 男性59.1%	(2025年度) 男性 80%※	(2021年度) 66.9%	全体：73.1% 女性：78.2%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「静岡県男女共同参画センターあざれあ」において、男女共同参画に関する講座やイベント等の開催、ホームページや情報誌の発行等により、県民に対する広報・啓発を実施した。</li> <li>「男女共同参画週間」及び「男女共同参画の日」において、市町や関係団体と連携して男女共同参画に関する広報・啓発を実施した。</li> <li>県民だより7月号において、男女共同参画に関連した用語や男女別の家事・育児時間等について解説し、県民に対する広報・啓発を実施した。(男女共同参画課)</li> </ul>	<p>意識の上では改善してきているものの、依然として社会の制度・慣行には人々の固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を反映したものが見受けられることから、引き続き、あざれあにおける情報発信や市町、関係団体等と連携して広報・啓発活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>しずおか男女共同参画推進会議等と連携し、行動変容に結びつく意識改革を進めるため、アンコンシャス・バイアスをテーマとしたセミナーや意見交換を行うなど、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を進める。(男女共同参画課)</li> </ul>	男女共同参画課
<b>1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実</b>								
「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	(2019年度) 59.4%	(2025年度) 90%※	(2021年度) 78.3%	男性：77.8% 女性：78.6%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民を対象とした「人権講演会」において、ジェンダーや男女問わず総合的な働き方や暮らし方の見直し等に関する講演を実施した。(地域福祉課人権同和对策室)</li> <li>小中学校、高校の授業等で活用できる指導資料「静岡県人権教育の手引き」を作成し、公立小中学校、県立学校教員等に配付するとともに、各種研修会において、同手引きの活用例を紹介することで、授業等を通じた学習機会の充実を促進した。家庭や公民の授業では、男女が協力して家庭や社会に参画する重要性等について扱った。(教育政策課、高校教育課)</li> <li>県及び市町職員に対する男女共同参画や性の多様性についての研修を実施し、理解促進を図った。(男女共同参画課)</li> </ul>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、ジェンダー平等に関する意識が高まったことなどから、用語の認知度は上昇したが、性差に関する偏見や固定観念等は依然として残っていることから、人権尊重及び男女平等の視点に立った教育・学習を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人権講演会」における啓発を実施し、県民の更なる人権尊重意識の高揚を図る。(地域福祉課人権同和对策室)</li> <li>学校現場においては「静岡県人権教育の手引き」を活用した授業等による学習機会の充実に努める。(教育政策課、高校教育課)</li> <li>ジェンダー平等や性の多様性についての理解を一層促進するため、引き続き、職員に対する研修を実施する。(男女共同参画課)</li> </ul>	男女共同参画課
<b>1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調</b>								
男性の家事・育児関連時間(子育て世代(20~50代)の週全体における1日当たりの平均時間)	(2021年度) 2時間50分	(2025年度) 3時間30分※	(2021年度) 2時間50分	男性： 2時間50分 女性： 12時間05分	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画をめぐる国際的な指標を収集し、静岡県公式YouTubeチャンネル「ふじのくにチャンネル」で発信した。(男女共同参画課)</li> <li>静岡県の新ビジョン後期アクションプランにおいて、「ジェンダー平等」も含めて、各政策の柱に主に関連するSDGsの目標を明示し、庁内における一層の浸透を図った。(総合政策課)</li> </ul>	<p>ジェンダーギャップ指数の日本の順位は依然として低く、特に、政治、経済分野の評価が低い。あらゆる分野への女性の参画が進まない背景の一つに、仕事と家庭の二重負担があると考えられる。引き続き、男性の家事・育児時間の国際的な比較をはじめとする、国際的な指標における課題への認識を広めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県男女共同参画白書を活用した情報発信など、様々な施策の中で話題に取り入れ、啓発を続けていく。(男女共同参画課)</li> <li>SDGsの重要性や、県の施策と関連付けることの意義を、庁内において周知啓発し、一層の浸透・主流化を図る。(総合政策課)</li> </ul>	男女共同参画課

<評価結果の見方> 目標値以上：目標値を達成、A：極めて順調に進んでいる、B：ある程度進んでいる、C：今後積極的な取組が必要、-：必要な実績値が得られず、評価できない

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2021年度における評価				指標 所管課	
			実績値	左の男女別	評価	R3の主な取組実績・成果 今後の取組の進め方、方向性		
<b>2 安全・安心に暮らせる社会の実現</b>								
<b>2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備</b>								
きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)	(2019年度) 69.8%	継続的に 格差縮小	(2021年度) 72.2%	-	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親サポートセンター事業において、企業訪問を実施し、前年度より多くの求人開拓をした。就業につながる資格取得の講座受講費の一部を支給する自立支援教育訓練給付金、養成機関に在学する期間の生活費相当額を支給する高等職業訓練促進給付金等を支給し、ひとり親の就業に結びつく資格・技能の習得を支援した。(こども家庭課)</li> <li>コロナ禍において生活・経済面での不安定な状況が顕在化した非正規シングル女性等を対象として、生活設計を支援する「仕事と暮らしの安心講座」を実施した。(男女共同参画課)</li> <li>経営者向けセミナーを開催し、ダイバーシティ経営がもたらす効果を周知するとともに、女性活躍をテーマに取り上げ、女性活躍を通じて男女ともに働きやすい職場環境づくりの必要性を周知した。(労働雇用政策課)</li> <li>性の多様性理解促進に向け、図書館を活用した巡回展示や研修会等による啓発、性的指向及び性自認を理由に困難を抱える人を対象とした電話相談や交流会を実施した。(男女共同参画課)</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症の長期化により、一層深刻な影響を受けているとされる経済的困窮に陥りやすい非正規雇用の女性やひとり親家庭等、生活上の困難を抱える人に対する経済的自立に向けた支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者の理解を促す機会の増加を図るため、引き続き求人開拓を実施。また、より多くのひとり親が好条件で就労できるよう、資格取得のための修業を促進する。(こども家庭課)</li> <li>非正規シングル女性等を対象とした「仕事と暮らしの安心講座」を引き続き実施する。(男女共同参画課)</li> </ul> <p>中小企業の経営者の理解促進を図り、多様な人材活躍を促進する必要があることから、引き続き、経営者向けセミナーを開催し、県内の中小企業の取組事例を通じて経営者の理解促進を図る。(労働雇用政策課)</p> <p>社会における性の多様性の理解は十分浸透しているとは言えないことから、引き続き、様々な手段により理解促進を図るとともに、電話相談や交流会を実施する。また、県全域を対象とした「パートナーシップ宣誓制度」の導入を進める。(男女共同参画課)</p>	労働雇用政策課
<b>2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶</b>								
精神的な暴力をDVとして認識している人の割合 (夫婦やパートナー間で「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)	(2019年度) 76.5%	(2025年度) 80%	(2021年度) 79.3%	男性：74.6% 女性：83.0%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日～25日)において、相談員や一般県民を対象にした支援者養成研修の開催、市町や関係機関、民間企業と連携したパープルライトアップの実施、パープルリボンの着用等の啓発活動を実施した。</li> <li>高校生や大学生等を対象に、デートDVの知識や防止に向けての対処方法等を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を実施した。</li> <li>コロナ禍により増加する相談件数に対応するため、あざれあ女性相談の電話回線を1回線増設した。(男女共同参画課)</li> <li>「DV相談ダイヤル」を設置し、夜間休日の相談に対応した。また、DV関係機関相談職員を対象とした研修等を実施した。(こども家庭課)</li> </ul>	<p>引き続き、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向け、市町や関係機関、民間企業と連携し啓発活動を実施する。また、男性の認知度が低いため、啓発事業を通じて男性の認識の向上につながる取組を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代の男女が、将来にわたりDVの加害者、被害者にならないよう、引き続き「デートDV防止出前セミナー」を実施する。</li> <li>女性が抱える不安や悩みの解消につなげるため、相談体制を維持するとともに、コロナ禍やDVなどにより孤立した状態にある女性同士のつながりをつくる「居場所づくり支援」を新たに実施する。(男女共同参画課)</li> <li>「DV相談ダイヤル」の多言語化を進めていくとともに、被害者が確実に相談窓口につながるように、相談窓口の周知を強化する。また、相談員等の専門性を高め、被害者が抱える複雑かつ多様な問題に対応していくため、DV関係機関相談職員を対象とした研修等を実施する。(こども家庭課)</li> </ul>	男女共同参画課
<b>2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進</b>								
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている (「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	(2009年度) 12.4%	(2025年度) 30%	(2021年度) 16.7%	男性：19.7% 女性：13.8%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解を深め、女性が性と体を含む自分の人生を自己決定する権利や主体的に生きることへの意識をもってもらうための啓発リーフレットを作成した。また、主に若年層の女性への認知度向上を図るため、デザイン案を募り、啓発グッズ(マスクケース)を作成した。(男女共同参画課)</li> <li>小中高等学校と連携し、男女問わず、妊娠・出産等の正しい情報や知識について考えたり、自分の意思を伝えるコミュニケーションスキル等を学ぶ、生涯を通じた健康づくりについての講座を実施した。(こども家庭課)</li> </ul>	<p>用語の認知度が低い状況にある。メインターゲットとなる若い世代はもちろんのこと、全世代に向けた認知度の向上に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代に向けて、デートDV防止セミナー等のあらゆる機会を活用し、令和3年度に作成した啓発リーフレットやグッズを県内大学生や高校生に配布するほか、企業と連携した啓発、講演等を実施する。(男女共同参画課)</li> <li>講座はこれまでは10代向けのものが中心であり、20代向けの啓発を進める必要がある。また、母親になりうる女性のみでなく父親になりうる男性に向けた健康づくりの啓発も課題であることから、引き続き学校と連携し性別に関わらない取組を進めるとともに、20代向けには企業等と連携した啓発方法の検討を進めていく。(こども家庭課)</li> </ul>	男女共同参画課

<評価結果の見方> 目標値以上：目標値を達成、A：極めて順調に進んでいる、B：ある程度進んでいる、C：今後積極的な取組が必要、-：必要な実績値が得られず、評価できない

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2021年度における評価				R3の主な取組実績・成果	今後の取組の進め方、方向性	指標 所管課
			実績値	左の男女別	評価				
<b>3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却</b>									
<b>3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現</b>									
男性の育児休業の取得率	(2019年度) 6.5%	(2024年度) 13%	(2021年度) 13.7%	男性：13.7% 女性：93.3%	目標値以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児・介護休業法の改正に伴い、静岡県版父子手帳の改訂を行った。また、静岡県版父子手帳を活用し、男性の育児休業等の取得を促進するための講座を開催した。(こども未来課)</li> <li>男性の主体的な家事・育児参画を促進するため「家事シェアリング」の冊子を作成し、就職を控えた学生への講義や企業への啓発を実施した。(男女共同参画課)</li> <li>経営者向けセミナーで女性活躍をテーマに取り上げ、女性活躍を通じて男女ともに働きやすい職場環境づくりの必要性を周知した。また、多様な働き方を選びながら働き続けられるテレワークの導入を促進するため、研究会・セミナーを開催し、「静岡県テレワークガイドブック」を作成した。(労働雇用政策課)</li> <li>イクボスの周知・浸透を図るためにイクボス出前講座を実施した。また、イクボスの養成を行うため、企業間で取組を共有し、情報交換ができるイクボスリーダー養成講座を実施した。(こども未来課)</li> </ul>	<p>男性の育児参加が重要であるという考え方が年々浸透してきていることに伴い、企業の取り組みの進展や育休取得を前向きに考える男性が増えたため、目標値を達成した。</p> <p>しかし、依然として育児休業制度の理解が進んでおらず、育児休業等取得後の役割について把握ができていない男性が多くいることから、様々な視点から取得率向上につながる取組を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県版父子手帳を市町の母子保健担当窓口で母子手帳と一緒に配布し、制度の理解促進に努めるとともに男性の家事・育児参画を促進する講座を実施する。(こども未来課)</li> <li>「家事シェアリング」パンフレットを企業の研修等での活用を推進していくほか、「男性の家事・育児参加促進出前講座」を開催し、企業の従業員に対する男性の家事・育児の学習機会を提供する。(男女共同参画課)</li> <li>経営者に対する理解促進を図る必要があることから、引き続き、経営者向けセミナーを開催し、県内の中小企業の事例を紹介し、取組に結びつける。また、テレワークや多様な働き方の導入を促進する経営者向けセミナーの開催や、テレワーク推進人材の養成講座、多様な働き方の導入企業を支援するアドバイザー派遣を実施する。(労働雇用政策課)</li> <li>「イクボス」の認知度を高めるため、引き続き企業に向けてイクボスの普及・養成を図るための講座を実施する。(こども未来課)</li> </ul>	こども未来課	
<b>3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進</b>									
市町の防災会議に占める女性割合	(2020年度) 8.7%	(2025年度) 10%	(2021年度) 8.7%	-	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の参画による地域防災力の強化を目指すため、県が作成した「男女共同参画の視点からの防災手引書」を活用し、女性防災リーダー育成事業を実施した。(男女共同参画課)</li> <li>自主防災組織向けのマニュアルを改定し、男女共同参画の視点を加えた。また、自主防災組織に対して調査を実施し、組織における女性役員の割合や、組織運営における男女共同参画の状況等を調査し、現状を把握した。(危機情報課)</li> </ul>	<p>依然として低い水準であるが、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災は重要であることから、地域防災に関わる女性の育成とともに、防災会議や自主防災組織への女性の参画を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性防災リーダーの育成に加えて、男性主体の自主防災組織へ参画することが難しい現状を踏まえ、新たに、市町行政職員及び自主防災組織役員を対象とした研修会や自主防災組織と女性防災リーダーとのマッチングを実施する。(男女共同参画課)</li> <li>自主防災組織における女性役員の割合が依然として低いことが課題であるため、自主防災組織向けマニュアルや避難所運営マニュアルを活用し、男女共同参画の視点を周知啓発する。また、調査結果を集計・分析し、女性役員の増加に向けたアドバイスを提供する。地域防災計画では、自主防災組織の育成において「防災委員等役員への女性の3割以上の配置など、女性の参画が促進されるよう、自主防災組織への助言・支援等に努めるものとする。」と具体的な数値目標を記載し、地域防災の分野での女性の参画を推進していく。(危機情報課)</li> </ul>	男女共同参画課	

<評価結果の見方> 目標値以上：目標値を達成、A：極めて順調に進んでいる、B：ある程度進んでいる、C：今後積極的な取組が必要、-：必要な実績値が得られず、評価できない

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2021年度における評価				指標 所管課	
			実績値	左の男女別	評価	R3の主な取組実績・成果 今後の取組の進め方、方向性		
<b>4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大</b>								
<b>4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～</b>								
事業所の管理職に占める女性の割合	(2019年度) 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	(2025年度) 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%	(2021年度) 係長25.4% 課長14.5% 部長12.3%	-	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍に向けた取組が顕著な企業の経営者等によるミーティングを開催し、女性活躍に向けて行動するリーダーを増やす効果的な取組の検討を行い、「女性活躍の加速化に向けた行動宣言」をとりまとめた。行動宣言に賛同する企業の募集や、Uターンの女子学生等をターゲットに新聞広告による広報を実施した。</li> <li>女性の自主的・継続的な活動意欲や社会的機運の醸成、男性の女性活躍への理解促進を図るため、様々な分野で活躍する女性、仕事と家庭の両立で悩んでいる方、女性の部下がいる男性管理職・経営者等を対象とした「ふじのくにさくや姫サミット」を開催した。(男女共同参画課)</li> <li>女性活躍推進について理解を深めるための女性役職者育成セミナー(女性役職候補者向け、女性役職者向け、上司・経営者等向け)を実施した。(労働雇用政策課)</li> <li>農山漁村の女性リーダーとして、「農山漁村ときめき女性」を認定するとともに、その活動を支援した。(農業ビジネス課、水産振興課、林業振興課)</li> </ul>	<p>着実に女性の参画が進むよう、管理職となる女性の人材育成や女性が働きやすい職場環境整備等、企業内における女性活躍促進支援に引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賛同企業の経営者を対象に「女性活躍加速化リーダー・ミーティング」を開催するとともに、取組事例集を作成し情報発信を図る。また併せて、賛同企業のネットワーク拡大を進める。また、引き続き「ふじのくにさくや姫サミット」を開催し、講師や分科会テーマの工夫により、男性経営者・管理職の参加を促していく。(男女共同参画課)</li> <li>雇用の場における女性自身の意識や能力の向上を図るとともに、女性の人材育成と役職者への積極的登用を促すため、女性自身や上司・経営者向けセミナーを開催する。(労働雇用政策課)</li> <li>方針決定過程に参画できる女性リーダーを育成するため、ときめき女性への活動支援や研修を実施する。また、活躍するときめき女性を積極的に情報発信するとともに、若手女性農業者の掘り起こしを行い、ときめき女性の認定数を増やす。(農業ビジネス課、水産振興課、林業振興課)</li> </ul>	労働雇用政策課
<b>4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～</b>								
自治会長に占める女性割合	(2020年度) 1.9%	(2025年度) 6%	(2021年度) 2.4%	-	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のリーダー養成講座により、地域コミュニティ活動に世代や男女の差なく参加することの重要性について理解を深めた。また、女性リーダーが活躍する地域活動を取り上げた活動情報誌を発行し、意識啓発を行った。(地域振興課)</li> <li>地域における男女共同参画を推進するため、県内各地域の女性団体が自治会等との共同により地域の現状や課題を踏まえた実践活動を実施した。</li> <li>地域、教育、産業の社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を強化するため「しずおか男女共同参画推進会議」において、セミナーや意見交換を実施した。(再掲)(男女共同参画課)</li> </ul>	<p>基準値から増加したが、依然として極めて低い水準にあるため、地域活動における女性の参画拡大を目指し、取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の解決に向けて、住民自らの主体的な取組を促進し、地域コミュニティを活性化するため、男女問わず地域活動を牽引するリーダー等を養成するとともに県内各地の地域活動等を幅広く情報提供する。(地域振興課)</li> <li>引き続き、県内各地域の女性団体が行う地域の現状や課題を踏まえた実践活動を支援する。</li> <li>しずおか男女共同参画推進会議等と連携し、行動変容に結びつく意識改革を進めるため、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)をテーマとしたセミナーや意見交換を行う。(再掲)(男女共同参画課)</li> </ul>	男女共同参画課